

年末・年始の ゴミ収集

お知らせ

早いものでもう十二月になりました。この一年間のゴミ収集業務が住民の皆さんのご協力により円滑に遂行できましたことに深く感謝いたしております。

さて、年末・年始の特別ゴミ収集について別表のとおりといたしましたので、ご家庭の清掃計画をよろしくお願いいたします。特に今年から十二月三十一日の収集はいたしませんのでご注意ください。

十二月三十一日から一月三日までの生ゴミにつきましては指定袋にてご家庭において、保存して下さい。一月四日㈫には収集いたしますので朝八時までに最寄りのゴミステーションに出して下さい。

また、不燃物につきましてはできるだけ計画的に十二月の収集日をご利用下さい。十二月二十九日に集中しないようご協力いただきますようお願いいたします。又、清掃工場へ直接持ち込まれる場合、十二月三十一日は、昼まで受け付けます。工場は、一月一日から三日間休みです。

一 収 集 日 程 一

月日(曜)	ゴミの種類
12月28日(㊥)	燃 物
12月29日(㊦)	不 燃 物
12月30日(㊧)	燃 物
12月31日(㊨)	} 収集いた しません
1月1日(㊩)	
1月2日(㊰)	
1月3日(㊱)	
1月4日(㊲)	燃 物



環境美化推進強調月間



身近な生活環境を美しくしましょう

11月～12月(2ヶ月間)

「町民憲章第二章」

自然を愛し環境を美しくします。

町をつらぬく三隅川、三方をとり囲む緑の山々、整然と広がる田園、日本海をのぞむ浦々……。私たちの町は豊かな自然に恵まれています。

この大自然は、私たちの生活を支え、はぐくんでいます。私たちは、この自然と人間とのかかわりあいを感じて、これを愛し、その美しさや偉

あなたの自治会でも

ぜひ実践活動を

町では、衛生自治会長さんを通じて毎年々末に、下水溝の清掃をお願いしております。これは周知のことだろうと思えます。「自分たちの生活環境は自分たちの手で」をキャッチフレーズに下水溝以外にも目を向けてみましょう。例えば

来年度の共同墓地参道整備計画受付

今年度から実施しております共同墓地参道整備に伴う補助事業について、来年度の事情聴取を行います。整備計画のある墓地管理者は、十二月二十日までに保健衛生課へ申し出て下さい。当面は次の事項を口頭説明で結構です。

- 場所
- 受益者数
- 延長と巾員
- 直営・請負の別
- 概算経費
- 施工時期